

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 6 月30日

【事業年度】 第 2 期(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

【会社名】 株式会社 P & P ホールディングス

【英訳名】 P & P Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 室 正 之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目36番10号

【電話番号】 03(3359)7580

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 田 利 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目36番10号

【電話番号】 03(3359)7580

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 田 利 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	22,984,171	26,155,773
経常利益 (千円)	511,600	546,778
当期純利益 (千円)	269,752	273,886
包括利益 (千円)	272,709	279,594
純資産額 (千円)	3,322,883	3,513,587
総資産額 (千円)	5,926,904	6,108,555
1 株当たり純資産額 (円)	308.39	323.57
1 株当たり当期純利益 (円)	25.10	25.48
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	24.69	25.23
自己資本比率 (%)	55.9	57.0
自己資本利益率 (%)	8.4	8.1
株価収益率 (倍)	10.88	12.56
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,456	372,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,147	29,261
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,379	104,357
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,607,578	1,904,550
従業員数 (名)	420	487

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、委任型執行役員、パートタイマー及び派遣社員を除いております。

3. 第 1 期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社ピーアンドピーの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収入 (千円)	928,571	645,542
経常利益 (千円)	748,736	228,608
当期純利益 (千円)	725,187	154,838
資本金 (千円)	1,384,091	1,385,227
発行済株式総数 (株)	10,933,100	10,956,500
純資産額 (千円)	4,030,037	4,081,944
総資産額 (千円)	4,782,531	4,923,132
1 株当たり純資産額 (円)	374.20	378.22
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり 中間配当額) (円)	10 (—)	10 (—)
1 株当たり当期純利益 (円)	67.49	14.41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	67.10	14.27
自己資本比率 (%)	84.1	82.7
自己資本利益率 (%)	18.0	3.8
株価収益率 (倍)	4.05	22.21
配当性向 (%)	14.82	69.40
従業員数 (名)	10	21

- (注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、委任型執行役員、パートタイマー及び派遣社員を除いております。
3. 平成25年 3 月期の 1 株当たり配当額の内訳は、普通配当 9 円80銭、ホールディングス会社設立記念配当20銭であります。

2 【沿革】

昭和62年 1 月	各メーカーの多様化する商品群の販売促進活動を支援することを目的として、東京都新宿区愛住町に株式会社ピーアンドピーを設立
平成元年 3 月	派遣事業に対応するため、特定労働者派遣事業の認可を取得
5 月	本社を東京都新宿区住吉町に移転
平成 4 年 6 月	関西地区に事業拡大のため、大阪府大阪市中央区本町に株式会社ピーアンドピー(大阪)を設立
平成 9 年 8 月	多様な受注に対応するため、東京都目黒区上目黒に有限会社ピーエスピーを設立
平成12年 8 月	登録スタッフによるタイムリーな人材サービスに対応するため、一般労働者派遣事業の許可を取得（許可番号 般13-080358）
10月	名古屋地区に事業拡大のため、愛知県名古屋市中区栄に名古屋営業所を開設
平成14年 3 月	東京地区のきめ細かいフォロー体制作りのため、東京都千代田区佐久間町に秋葉原営業所を開設
4 月	事業拡大により、有限会社ピーエスピーを株式会社フロスに組織・商号変更
9 月	関西地区の事業との一体化を図るため、株式会社ピーアンドピー(大阪)と合併し、大阪支社を開設
平成15年 9 月	九州地区への事業拡大のため、福岡県福岡市博多区博多駅東の株式会社パートナーズ・ジャパンを買収し、52%子会社化
10月	事業分野拡大のため、有料職業紹介事業の許可を取得（許可番号 13-ユ-080535）
平成16年 3 月	株式会社パートナーズ・ジャパンと合併し、九州支社を開設
5 月	東京本社を東京都新宿区新宿三丁目(現住所)に移転
12月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 1 月	関東地区の事業基盤強化のため、北関東地区に宇都宮営業所を設立
5 月	関東地区の事業基盤強化のため、神奈川地区に横浜営業所を設立
10月	小売・流通業向け総合人材サービス会社である株式会社ラスコーポレーションの株式を取得し子会社化
平成18年 3 月	株式会社ラスコーポレーションとの経営効率化及び両社のシナジー効果を最大限発揮させることを目的に合併
平成19年 2 月	北関東地区の事業基盤設立のため、茨城地区に水戸営業所を設立
平成19年 6 月	株式会社フロスを株式会社ピーアンドピーコンシューマーズに商号変更し、子会社化
平成19年 8 月	棚卸代行サービス事業を会社分割により新設した株式会社ピーアンドピー・インボックスに承継し、子会社化
平成19年10月	連結子会社である株式会社ピーアンドピー・インボックスが、株式会社インボックス・パートナーズと合併
平成20年 6 月	旧株式会社ジャパンプロスタッフ（現株式会社 P & P デザイン）の株式を取得し子会社化
平成21年 7 月	株式会社プレミア・スタッフ（現株式会社ピーアンドピー・キャリア）の株式を取得し子会社化
平成21年10月	株式会社ピーアンドピーを存続会社として、株式会社ピーアンドピーコンシューマーズを吸収合併
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
平成22年 6 月	株式会社ベルパークからの株式の追加取得により、連結子会社である旧株式会社ジャパンプロスタッフ（現株式会社 P & P デザイン）を100%子会社化
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

平成22年11月	株式の追加取得により、連結子会社である株式会社ピーアンドピー・インベックスを100%子会社化
平成24年 6 月	株式会社ピーアンドピーの定時株主総会において、単独株式移転により株式会社 P & P ホールディングスを設立し、その完全子会社となることを決議
平成24年 9 月	株式会社ピーアンドピーの上場廃止
平成24年10月	単独株式移転により株式会社 P & P ホールディングスを設立し、当社普通株式を大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に上場
平成25年 6 月	藤栄テクノサービス株式会社（現株式会社ジャパンプロスタッフ）の株式を取得し子会社化
平成25年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年10月	株式会社リラインの株式を取得し子会社化

(注)当社は、平成24年10月 1 日に単独株式移転により、株式会社ピーアンドピーの完全親会社として設立されたため、当社の沿革については、株式会社ピーアンドピーの沿革に引き続き記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社 6 社によって構成され、その主な事業内容と、主要会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) SP0サービス事業

SP0サービス事業は、主として当社のグループ会社である株式会社ピーアンドピー、株式会社ジャパンプロスタッフ及び株式会社 P & P デザインが提供しております。

当社グループのSP0サービス事業は、「セールス・プロセス・アウトソーシングサービス」の略であり、メーカークライアント向けには、企画立案から施策の実施、さらには情報のフィードバックまで流通のプロセス全てに関わり、販売促進をワンストップでトータルに支援するサービスを提供しております。流通クライアント向けには、建築・内装施工、サイン企画・施工、販売促進等、商業施設の立ち上げから運営までの一連のプロセスをトータルの支援するサービスを提供しております。具体的なサービス内容は下記の通りであります。

メーカークライアント向けSP0サービス事業

人材育成

販売基礎研修、複数商材販売研修、販売OJT研修、プロ販売員育成研修、モチベーション研修等、販売戦略に合わせた人材の採用・育成を行います。

人的支援

販売員派遣、営業員派遣、販売現場請負等、販売に直結する人的サービスの提供を行います。

フィードバック

実績データ分析レポート、イベント・キャンペーンの結果分析レポート、PPRシステム によるリアルタイムの現場情報レポート等、販売現場で収集した顧客の生の声をフィードバックいたします。

企画立案

販売戦略立案、イベント・キャンペーン企画立案、商品戦略立案、売場作り提案等を行います。

マーケットリサーチ

小売店での覆面調査やCS調査、商圈調査等、消費者の動向調査や店頭調査等を行います。

マーケティング

販売コンサルティング、アンケート調査、導入支援、店頭マーケティング等、消費者の動向を反映させたマーケティング戦略策定の支援をいたします。

セールスプロモーション

イベント・キャンペーン運営、店舗の集客、デジタルサイネージ運営、Web集客、Webモバイル販促等、店頭だけでなく店舗やインターネットに至るまでの一連のプロセスを支援いたします。

また、上記 ~ のサービスを一括してクライアントから請け負うことで、販売支援の一連のプロセスをワンストップで提供することができ、SP0サービスに更なる付加価値を加えると考えております。

(注) : PPRシステム(P&P Reporting System)とは、独自で開発したシステムであり、Web環境を用いて日本全国どこであってもリアルタイムに必要な情報を報告できるシステムとなっております。独自に開発しているため、お客様の要望に合わせたカスタマイズが可能なシステムです。

流通クライアント向けSP0サービス事業

デザイン設計

商業施設や駅ビル、スポーツクラブ等の環境デザイン設計、サインの設計を行います。

施工・サイン作成、開店・改装支援

商業施設や駅ビル、スポーツクラブ等の店舗開店・改装施工、設備工事やサインの作成と併せて、店舗開店・改装の際のスタッフの支援も行います。

セールスプロモーション・フィードバック

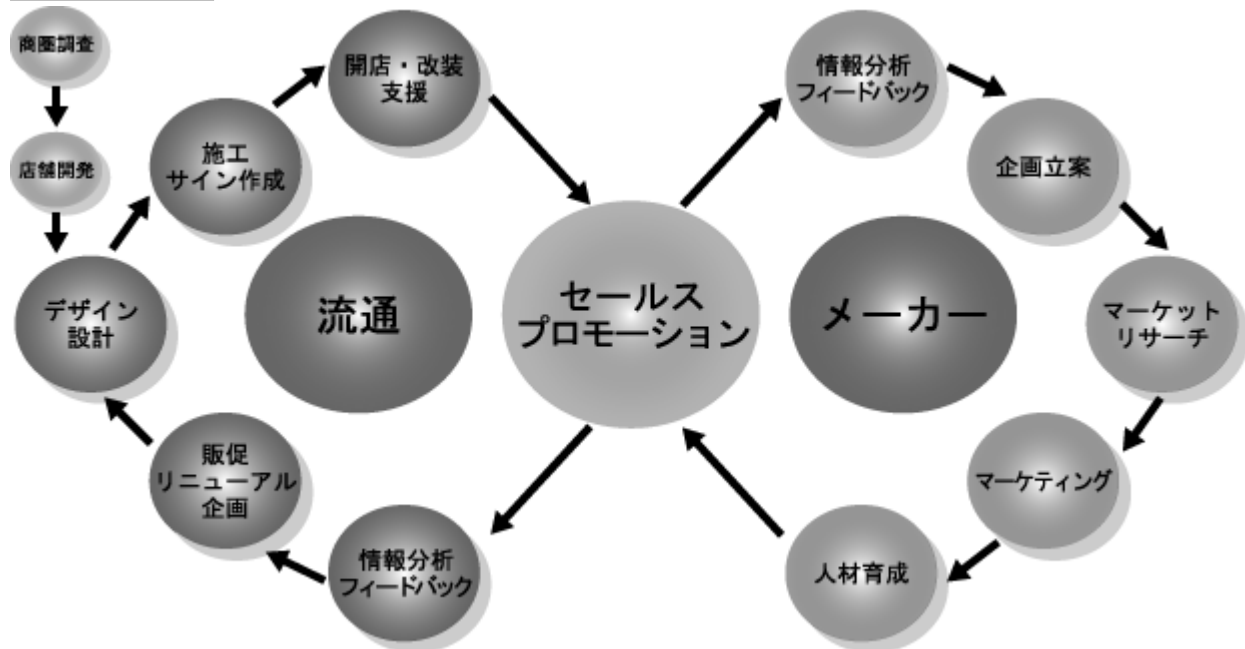
商業施設のシーズンプロモーション、ディスプレイや展示会の設営、運営を行います。

また、人的な側面としては生鮮技術者派遣、レジ請負（派遣）、店舗運営、レジトレーナー研修等、販売に直結する人的サービスの提供を行います。

販促・リニューアル企画

メーカー販促ツールの提案、製作やPOP・ツール、パッケージ等のグラフィックデザイン、売場陳列什器プランニング等、店舗リニューアルの際やイベント時のプロモーション企画から製作物の作成までを行います。

SP0サービス概念図

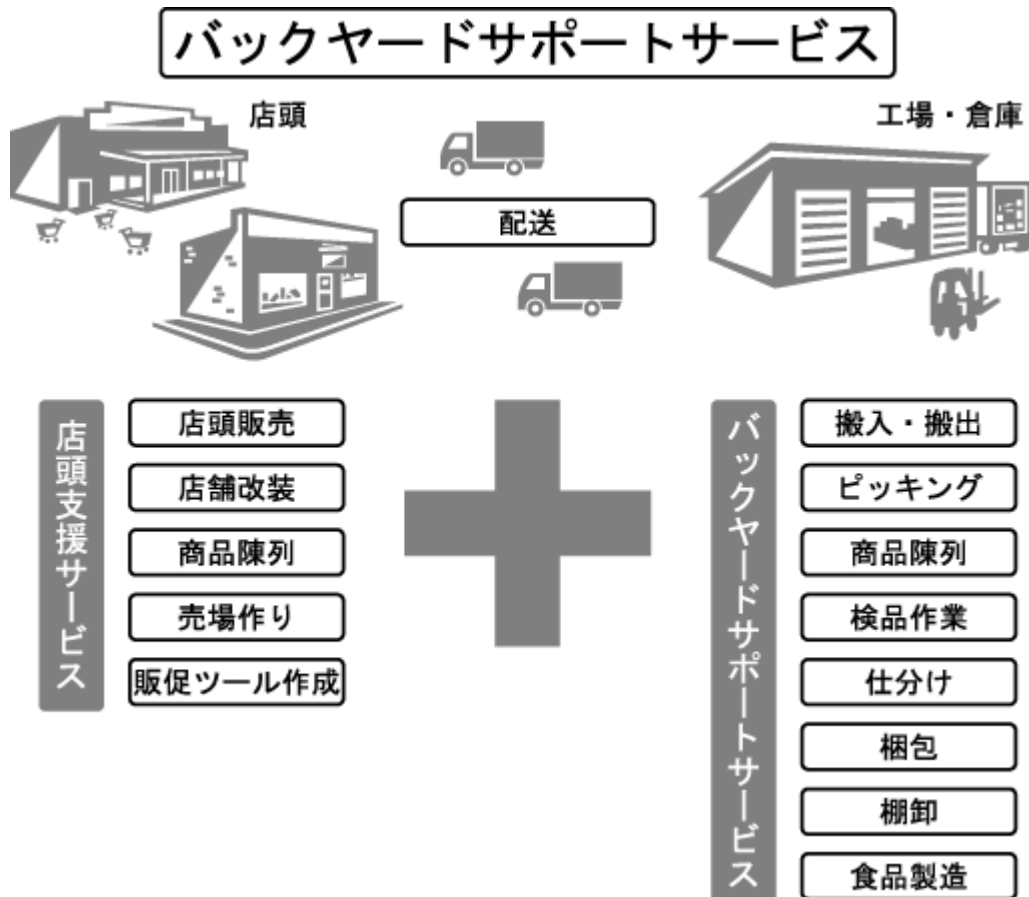


(2) BYSサービス事業

BYSサービス事業は、主として当社のグループ会社である株式会社ピーアンドピー、株式会社ピーアンドピー・インボックス、株式会社ピーアンドピー・キャリア及び株式会社ジャパンプロスタッフが提供しております。

当社グループのBYSサービス事業は、「バックヤード・サポートサービス」の略であり、流通、小売、通信販売系クライアント等の店舗・倉庫における棚卸、商品の梱包、搬入・搬出、仕分け等商品が店頭に並ぶまでの一連のバックヤード業務の支援や、食品製造工場向けへの業務支援を行っております。

BYSサービス概念図



(3) HRサービス事業

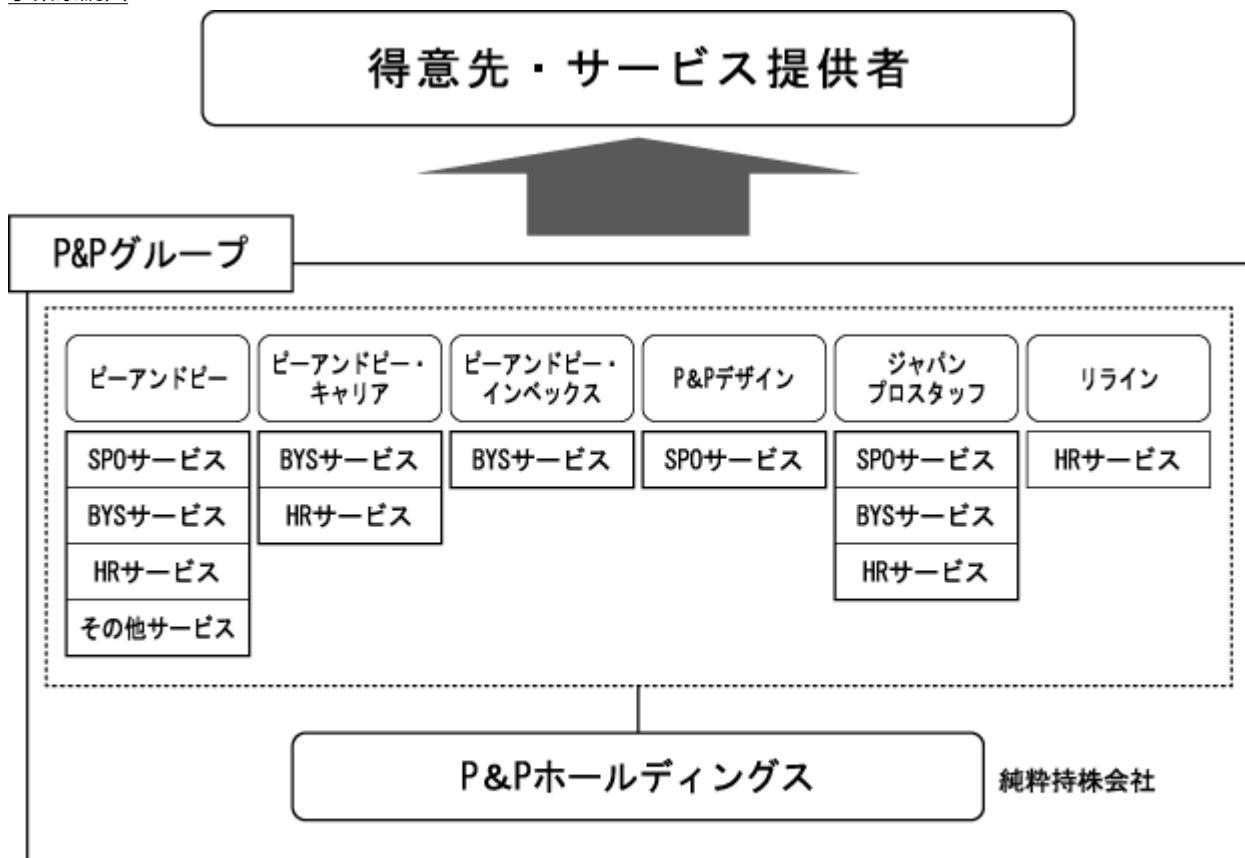
HRサービス事業は、主として当社のグループ会社である株式会社ピーアンドビー、株式会社ピーアンドビー・キャリア、株式会社ジャパンプロスタッフ及び株式会社リラインが提供しております。

当社グループのHRサービス事業は、「ヒューマン・リソースサービス」の略であり、オフィスシーンでの人材サービスを提供いたします。事務、コールセンター、営業販売代行等、多様化するニーズに合わせ、即戦力となるスタッフの派遣やコールセンターのBPO、経理等専門職に特化したBPOの他、メーカー・流通業へミドルからエグゼクティブクラスの人材紹介を提供しております。

(4) その他サービス事業

その他サービス事業は、主として当社のグループ会社である株式会社ピーアンドビーが提供しております。当社グループのその他サービス事業は、「WebSP0」等があり、Webを使った新しい販促プロモーションサイト「もったー」や成果報酬型の求人サイト「おいしい仕事」等、時代に合わせたサービスを提供しております。

事業系統図



- グループ戦略策定と事業運営の分離による効率的なグループ経営の実現
- 事業会社による経営の迅速化及び、経営責任の明確化
- M&Aを含むグループ再編の機動的な推進

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (又は被所有) 割合%	関係内容
(連結子会社) (株)ピーアンドピー (注) 1、 2	東京都 新宿区	100,000	SP0 サ ー ビ ス 事 業 HR サ ー ビス事業 BYSサービス事業	所有100.0%	経営指導 業務委託他 CMS (キャッ シュ・マネジメン トシステム) 取引 による資金の借入 役員の兼任 5 名
(株)ピーアンドピー・インボックス	東京都 新宿区	100,000	BYSサービス事業	所有100.0%	経営指導 業務委託他 CMS (キャッ シュ・マネジメン トシステム) 取引 による資金の借入 役員の兼任 2 名
(株)P & P デザイン	東京都 新宿区	50,000	SP0サービス事業	所有100.0%	経営指導 業務委託他 CMS (キャッ シュ・マネジメン トシステム) 取引 による資金の借入 事務所の賃貸 役員の兼任 3 名
(株)ピーアンドピー・キャリア (注) 2	東京都 新宿区	100,000	HR サ ー ビ ス 事 業 BYSサー ビス事業	所有100.0%	経営指導 業務委託他 CMS (キャッ シュ・マネジメン トシステム) 取引 による資金の借入 事務所の賃貸 役員の兼任 2 名
(株)ジャパンプロスタッフ	東京都 品川区	30,000	SP0 サ ー ビ ス 事 業 BYSサー ビス事業	所有90.0%	業務委託他 CMS (キャッ シュ・マネジメン トシステム) 取引 による資金の借入 役員の兼任 2 名

(注) 1 . 特定子会社であります。

2 . (株)ピーアンドピー及び (株)ピーアンドピー・キャリアは、売上高 (連結会社間相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ピーアンドピー

売上高	17,357,609千円
経常利益	255,279千円
当期純利益	151,086千円
純資産額	1,769,402千円
総資産額	3,377,033千円

(株)ピーアンドピー・キャリア

売上高	3,671,525千円
経常利益	57,122千円
当期純利益	67,300千円
純資産額	202,011千円
総資産額	580,681千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
SP0サービス事業	487
BYSサービス事業	
HRサービス事業	
その他サービス事業	
合計	487

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。なお、委任型執行役員、パートタイマー及び派遣社員は除いております。
2. 当社の企業集団は、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年 3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21	40.1	1.2	5,140

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。なお、委任型執行役員、パートタイマー及び派遣社員は除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
4. 当事業年度において業務運営の強化を図るため、前事業年度末に比べ従業員数が11名増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は組織されておませんが、連結子会社の株式会社ピーアンドピー・キャリアは、平成26年 3月31日現在、57名の社員が、UIゼンセン同盟・人材サービスゼネラルユニオンに加入しております。

なお、組合活動については、円滑な関係にあり、特記すべきことはありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）におけるわが国の経済状況は、政府による機動的な財政政策や日銀による異次元金融緩和を背景に、円安や株高が進み、緩やかながら企業収益は回復基調で推移いたしました。また、一部業界におきましては、消費税増税前の駆け込み需要も見られました。

このような状況下における、当社グループのサービスに関わるマーケットの市況は以下のとおりであります。

SP0サービス事業領域

移動体通信業界におきましては、スマートフォン端末の普及やタブレットPCの販売増加を背景として次世代高速無線通信への需要が高まり、販売支援に対するニーズは増加しております。

家電業界におきましては、特に白物家電において消費税増税を控えた駆け込み需要が見られました。

ストア業界におきましては、消費税増税を控えた駆け込み需要により一部伸びが見られましたが、生活必需品に対する節約志向は依然として続いております。一方、コンビニエンスストア業界では、鉄道事業者との提携による駅ナカ店舗のブランド転換や、ドラッグストア・調剤薬局との一体型店舗の出店等の新しい取り組みと共に、積極的な業容拡大を行い業績は好調に推移しております。

BYSサービス事業領域

主要マーケットの一つである流通業向けの棚卸サービス業界におきましては、業界を超えた競争環境が激化している一方で、コンビニエンスストア事業者向けサービスについては前述のとおり、好調に推移しております。

物流業界におきましては、インターネット通販業界の市場が引き続き拡大をしており、翌日配送や時間指定配送強化等、顧客へのサービスを充実させる動きが見られております。

食品製造業界におきましては、各社商品の拡販に力を入れ、売上高は堅調な数字で推移しておりますが、円安による原材料価格の高騰や、電気・ガス等光熱費の費用上昇により国内における収益率は厳しい状況にあります。

HRサービス事業領域

人材サービス業界におきましては、円安により大手メーカーを中心として企業の業績が回復してきており、オフィスシーンにて経理等の専門性の高い人材のニーズが高まってきております。また、インターネット通信業界の市場拡大に伴い、コールセンターの需要も拡大しております。

また、人材紹介業界におきましては、政府の財政政策による企業の業績回復により、有効求人倍率が上昇し、企業の採用意欲の活発化が見られております。

その他サービス事業領域

その他サービス事業の柱であるWebサービス事業に関わるインターネット業界におきましては、スマートデバイスの普及拡大と共に、引き続き市場規模は拡大を続けております。

このような状況下で当社グループは、当連結会計年度における営業活動として、SP0サービス事業におきましては、これまでの販売現場における人的サービス及び、販促物の製作や商業施設の内装施工等を新たなサービスとして加え、販売現場を総合的に支援するサービスの展開を行ってまいりました。

BYSサービス事業におきましては、コンビニエンスストアの出店増加に伴う棚卸サービスの需要増加や、通販市場の拡大に伴い、当社クライアントにおいて需要が順調に増加いたしました。また、平成25年6月4日に連結子会社化した株式会社ジャパンプロスタッフ（旧 藤栄テクノサービス株式会社）におきましては、全国の食品生産工場への対応化に向けて拠点の進出を行い、案件の獲得に注力してまいりました。

HRサービス事業におきましては、有効求人倍率の上昇やインターネット市場の拡大によるコールセンター需要の増加により、当社主要取引先における人材需要が増加いたしました。

WebSP0サービス事業におきましては、当社のサンプリングサイトである「もにったー」の掲載商品の充実化と会員数の増加を推進すると共に、もにったーの会員基盤を活かしたマーケティングサービスの展開にも注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は26,155,773千円（前年同期比13.8%増）、営業利益は551,434千円（前年同期比8.4%増）、経常利益は546,778千円（前年同期比6.9%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

SP0サービス事業

SP0サービス事業は、販促物の製作や商業施設の内装施工等、積極的に新規分野での売上拡大に注力をいたしましたが、人材サービスにおける一部クライアントの直接雇用化等の結果、売上高は13,360,734千円（前年同期比3.9%減）となりました。

BYSサービス事業

BYSサービス事業は、コンビニエンスストアの新規出店増加に伴う棚卸サービスの需要増加や通販市場の拡大に伴う物流拠点での軽作業が増加したことに加え、全国の実業生産工場案件の受注が好調に推移した結果、売上高は7,554,377千円（前年同期比69.6%増）となりました。

HRサービス事業

HRサービス事業は、インターネット市場の拡大によるコールセンターニーズの増加に加え、当社クライアント先における業績の回復に伴い、人材需要が増加した結果、売上高は5,156,930千円（前年同期比12.1%増）となりました。

その他サービス事業

その他サービス事業は、Webサンプリングサイト「もにったー」の商品拡充と会員数の増加、会員基盤を活かしたマーケティングサービスを展開した結果、売上高は83,731千円（前年同期比151.8%増）となりました。

- （注）
- 1.SP0サービスとは、「セールス・プロセス・アウトソーシング・サービス」の略で、放送・通信キャリア、一般消費材メーカー及び各関連企業を中心に販売支援・営業支援に係る各種サービス業務を総称しております。
 - 2.BYSサービスとは、「バックヤードサポートサービス」の略で、小売店舗・倉庫の商品棚卸代行業務や、販売プロセスのバックヤード作業を支援するサービス（商品の仕分け、梱包）等を総称しております。
 - 3.HRサービスとは、「ヒューマンリソースサービス」の略で、コールセンター向け人材派遣・請負、事務・IT人材派遣、人材紹介等を総称しております。
 - 4.その他サービスとは、WebSP0サービス等を総称しております。
 - 5.WebSP0サービスとは、Webを使ったSP0サービスを総称しており、サンプリングサイトである「もにったー」や、成果報酬型求人サイトである「おいしい仕事」等を提供しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は1,904,550千円となり、前連結会計年度末より296,972千円増加しました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益495,334千円の計上、仕入債務の増加額62,052千円がありました。一方、法人税等の支払額147,886千円、未払金及び未払費用の減少額128,691千円等がありました。この結果、キャッシュ・フローは372,068千円となり、前連結会計年度に比べ562,525千円増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に定期預金の払戻による収入200,000千円、有形固定資産の取得による支出90,260千円等により29,261千円となり、前連結会計年度に比べ118,409千円支出が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額107,228千円等により104,357千円となり、前連結会計年度に比べ1,978千円支出が増加いたしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが行うSP0サービス事業及びBYSサービス事業等は、提供するサービスの性格上、生産実績に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループが行うSP0サービス事業及びBYSサービス事業等は、長期継続受注のものと短期単発受注のものが混在していることから、受注実績を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
SP0サービス事業	13,360,734	3.9
BYSサービス事業	7,554,377	69.6
HRサービス事業	5,156,930	12.1
その他サービス事業	83,731	151.8
合計	26,155,773	13.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

事業の安定性とリスク分散を鑑み、主力サービスであるSP0サービスの拡大を目指すとともに、新たな事業分野の柱となる新規商材及び新規分野の開拓にも積極的に取り組み、更なる企業価値の創造に邁進していく所存であります。

また、社会保険適用事業所が社員を雇用する場合、健康保険法及び厚生年金保険法により、社員を社会保険に加入させる義務があります。これにより、現場業務を担当するスタッフを含めた当社グループの雇用する労働者で、社会保険適用該当者については社会保険への加入を徹底しておりますが、今後加入対象者の要件が変更になった場合には、当社グループスタッフの加入対象者が増加いたします。

さらに、平成16年の年金制度改革により、厚生年金保険料の料率は、平成29年まで段階的に引き上げられることから、平成29年まで毎年0.177%ずつ引上げられ、会社負担が毎年増加していくことが決定していることから、派遣から請負への切り替えによる粗利益の確保、隣接領域における新規事業の確立による高付加価値サービスの提供は、当社グループの必須の課題として業務に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 個人情報の管理について

平成17年4月より施行された個人情報保護法は、当社グループ及び人材ビジネス業界にも影響があり、それに対する取り組み方を誤れば、企業の存続に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、この問題を重視し、従来より規定している個人情報管理規程を見直したうえで運用を厳格化しております。さらに、一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークを取得する等、個人情報管理体制の強化を行っております。

従いまして、当社グループでは個人情報が漏洩する危険性は極めて低いと考えておりますが、万一、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合には、当社グループに対する社会的信用の低下による売上の減少又は損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の加入及び料率改定の影響について

社会保険適用事業所が社員を雇用する場合、健康保険法及び厚生年金保険法により、社員を社会保険に加入させる義務があります。これにより、現場業務を担当するスタッフを含めた当社グループの雇用する労働者で社会保険適用該当者については、社会保険への加入を徹底しておりますが、今後加入対象者の要件が変更になった場合には、当社グループスタッフの加入対象者が増加します。また、平成16年の年金制度改革により、厚生年金保険料の料率は、平成29年まで段階的に引き上げられることから、平成29年まで毎年0.177%ずつ引上げられ、会社負担が毎年増加していくことが決定しております。

このように、社会保険制度の改正による保険料率や被保険者の範囲等に変更がある場合には、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) スタッフの確保について

当社グループ事業における重要な要素の一つは、現場業務を担当するスタッフであります。当社グループ事業の継続的な発展は、質の高いスタッフの確保如何にかかっているとと言っても過言ではありません。今後受注量をさらに拡大させていくためには、スタッフ確保対策を一層強化していく必要があります。

そこで当社グループは、募集方法を多様化し、Web媒体に重点を置いた募集方法を採用するとともに、採用拠点の多様化等、求職者にとって応募しやすい環境を整えてまいります。さらに、採用したスタッフの能力に合わせた独自のステップアップ研修メニューを実施することで、質の高いスタッフの確保及び採用可能なスタッフの範囲拡大を図っていく所存であります。今後計画通りにスタッフの確保ができない場合には、当社グループの成長の制約要因となる可能性があります。

(4) 競合について

当社グループが行うSP0サービス事業、BYSサービス事業、HRサービス事業、その他サービス事業については、それぞれ既に株式市場に上場している会社を含めて競合が多数存在しております。また、比較的参入が容易なことから、競争がさらに激化する可能性があります。当社グループにおいては、独自のシステムを用いた販売現場の情報分析によるマーケティング、商品コンセプトの提案から現場での販売促進、消費者の反応のフィードバックから販売状況等の分析までワンストップでサービスの提供を行う販売支援のワンストップソリューション企業としてのサービス及び、建築・内装施工、サイン企画・施工、販売促進等、商業施設の立ち上げから運営までの一連のプロセスをトータル的に支援するサービスを行っています。さらにはWebを組み合わせた販売促進、バックヤードにおける一連のプロセスの大型請負等によって付加価値を高め、グループ一丸となってコンプライアンス体制の構築、個人情報管理体制の強化に注力し、鋭意努力してまいりる所存であります。競争激化に伴う低価格化等の動向によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 全国展開への対応について

クライアントの販促における展開が、マスメディアを中心としたものから、現場を中心とした直接的な販促活動に移行しつつあることにより、当社グループは、全国拠点網を活かし、クライアントの全国一括受注ニーズにタイムリーに対応する体制を充実させ、受注体制の強化を図ってきております。しかしながら、これらの対応が適切に行われない場合には、当社グループの成長の阻害要因になる可能性があります。

(6) 代表取締役及びその近親者の出資する会社との関係について

当社代表取締役である山室正之及びその近親者、並びにそれらの者が議決権の過半数を保有する会社が当社グループの議決権の過半数を所有しており、山室正之は支配株主に該当いたします。今後、山室正之及びその近親

者、並びにそれらの者が議決権の過半数を保有する会社が当社グループ株式の売却を行い、株主の構成に大きな変動のあった場合には、当社グループの事業計画に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループは、労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得し、人材派遣事業を営んでおり、労働者派遣法に基づく規制を受けております。また、職業安定法に基づく有料職業紹介事業も行っており、職業安定法に基づく規制を受けております。その他、当社グループが行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業に適用のある労働基準法等をはじめとした労働関連法令について、労働市場を取り巻く社会情勢の変化等に応じて、改正ないし解釈の変更等があった場合、当社グループの事業計画・業績にもその影響を与える可能性があります。

当社グループが流通業向けSPD事業を行う上で、建設業法、建築士法及び屋外広告物法等様々な法規制の適用を受けており、その遵守を義務づけられております。当社グループはこれらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めております。

今後、これらの法規制が改廃された場合や、何らかの事情により法律に抵触する事態が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、有価証券報告書に記載している連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、定期的にまた必要に応じて開催する取締役会及び経営会議において、会計方針の選択・適用、資産及び収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを必要としております。取締役会及び経営会議は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、6,108,555千円となり、前連結会計年度末に比べ181,650千円増加しました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金等が増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、2,594,967千円となり、前連結会計年度末に比べ9,054千円減少しました。これは主に、未払金及び預り金等が減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、3,513,587千円となり、前連結会計年度末に比べ190,704千円増加しました。これは主に、利益剰余金が166,427千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるセグメント別及び地域別の売上高の概況は以下のとおりであります。

(売上高)

セグメント別

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

地域別

() 東日本

東日本地域においては販促物製作、店頭売り場作り、販売支援のサービスをトータル的に組み合わせた高付加価値サービスの提案を強化した結果、当連結会計年度の売上高は16,890,834千円となりました。

() 西日本

西日本地域においては通販市場の拡大に伴い、倉庫・物流案件の需要が増加した結果、当連結会計年度の売上高は9,264,939千円となりました。

(売上原価)

売上原価は、BYSサービス請負の受注増加に伴いスタッフの労務費等の増加により21,857,184千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

内 訳	平成26年 3 月期	
	金 額	前年同期比
人 件 費	2,191,285千円	8.1%
採 用 費	289,154千円	10.0%
賃 借 料	475,476千円	8.0%
そ の 他 経 費	793,690千円	3.7%
合 計	3,747,154千円	5.5%

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は、94,811千円であります。その主なものは、基幹システム投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			ソフトウェア	その他	合計	
本社(東京都新宿区)	—	統括管理・業務機器	20,571	50,667	71,239	21

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記その他の内訳は、建物、工具器具備品及び建設仮勘定で、事務所は賃借しております。
 3. 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				ソフトウェア	その他	合計	
(株)ピーアンドピー	本社(東京都新宿区)他	SP0サービス事業 HRサービス事業 BYSサービス事業	統括管理・業務機器	12,249	69,638	81,887	219
(株)ピーアンドピー・インボックス	本社(東京都新宿区)他	BYSサービス事業	統括管理・業務機器	19,396	36,763	56,160	126
(株)ピーアンドピー・キャリア	本社(東京都新宿区)他	HRサービス事業 BYSサービス事業	統括管理・業務機器	3,462	10,721	14,184	50

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記その他の内訳は、建物、車両運搬具及び工具器具備品で、事務所は賃借しております。
 3. 従業員数は就業人員であります。
 4. 支社・営業所の設備については、帳簿価格が僅少であり重要性が低いいため本社に含めて表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社(東京都新宿区)	—	統括管理・業務機器	252,020	33,795	自己資金	平成25年 4月	平成26年 9月	—
(株)ピーアンドピー・インボックス	本社(東京都新宿区)	BYSサービス事業	統括管理・業務機器	30,980	—	自己資金	平成26年 4月	平成26年 10月	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,732,400
計	43,732,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年 6 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,956,500	10,956,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	10,956,500	10,956,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年 6 月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	928	928
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。また、単元株式数は100株であります。）	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,800(注) 1	92,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,980(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月 1 日から 平成32年 6 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,980 資本組入額 9,990	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後に当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合は、以下の算式により調整し、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合は、以下の算式により調整し、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。）の従業員であることを要する。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

4. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記株式の数に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たりにつき、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、1株当たり行使価額を調整して得られる価額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

再編成対象会社の株式1株当たりにつき、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、1株当たりの増加する資本金及び資本準備金を調整して得られる額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の取得条項と同じとする。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の行使の条件と同じとする。

平成24年 5 月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	541	541
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。また、単元株式数は100株であります。)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,100(注) 1	54,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年10月 1 日から 平成54年 6 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,610 資本組入額 4,805	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 8 項の定義による。)の取締役又は従業員であることを要する。ただし、これらの地位を喪失した日から 1 年間に限り本新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

3. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記株式の数に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たりにつき、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、1 株当たり行使価額を調整して得られる価額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
再編成対象会社の株式 1 株当たりにつき、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、1 株当たりの増加する資本金及び資本準備金を調整して得られる額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項と同じとする。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の行使の条件と同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月 1 日(注) 1	10,933,100	10,933,100	1,384,091	1,384,091	552,622	552,622
平成25年 4 月 1 日～平 成26年 3 月31日(注) 2	23,400	10,956,500	1,135	1,385,227	1,135	553,758

(注) 1. 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は会社設立によるものであります。

2. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年 3 月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	11	25	7	1	2,710	2,757	—
所有株式数 (単元)	—	1,641	1,495	31,688	458	2	74,273	109,557	800
所有株式数 の割合(%)	—	1.50	1.36	28.92	0.42	0.00	67.80	100	—

(注) 自己株式187,200株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山室 正之	東京都豊島区	2,819,800	25.73
株式会社 ワイ・リンク	東京都豊島区要町2丁目31-4	2,716,000	24.78
山室 かおる	東京都豊島区	525,200	4.79
中野 隆友	茨城県つくば市	229,200	2.09
株式会社 エイジス	千葉県千葉市花見川区幕張町 4丁目544-4	205,800	1.87
徳永 香代	兵庫県たつの市	160,800	1.46
株式会社 ベルパーク	東京都千代田区平河町1丁目4-12	140,500	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	133,900	1.22
ピーアンドピー社員持株会	東京都新宿区新宿3丁目27-4	112,900	1.03
太田 和秀	岡山県岡山市北区	110,500	1.00
計	—	7,154,600	65.25

(注) 上記のほか当社所有の自己株式187,200株(1.70%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式187,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式10,768,500	107,685	—
単元未満株式	800	—	—
発行済株式総数	10,956,500	—	—
総株主の議決権	—	107,685	—

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 P & P ホール ディングス	東京都新宿区新宿三丁目 36番10号	187,200	—	187,200	1.70
計	—	187,200	—	187,200	1.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成24年 6 月20日定時株主総会決議

決議年月日	平成24年 6 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社従業員 6 当社関係会社従業員等 113
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況] 」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況] 」に記載しております。

平成24年 5 月23日取締役会決議

決議年月日	平成24年 5 月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況] 」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況] 」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	187,200	—	187,200	—

3 【配当政策】

当社は利益配分について、株主への利益還元を重要な課題と考え、今後の事業展開のための財務体質の充実に努めながら、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の使途につきましては、経営環境の変化に対応するため及び今後の事業拡大を図るため有効に投資していくこととしております。なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月27日 株主総会決議	107,693	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	330	395
最低(円)	184	232

(注) 1. 最高・最低株価は、平成24年10月1日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

2. 当社は平成24年10月1日に設立し上場したため、第1期の最高・最低株価は設立後6ヶ月間の株価であり、また前期以前の計数はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	305	315	328	387	340	335
最低(円)	281	265	293	317	301	300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	山室 正之	昭和30年 1月20日生	昭和53年 4月 昭和62年 1月 平成 7年 5月 平成14年 3月 平成19年10月 平成20年 6月 平成21年 7月 平成24年10月 平成25年 4月 平成25年10月	株式会社ニチイ入社 株式会社ビーアンドビー設立 営業 部長就任 同社 取締役就任 同社 代表取締役社長就任（現任） 株式会社ビーアンドビー・インベッ クス取締役就任（現任） 旧株式会社ジャパンプロスタッフ （現、株式会社 P & P デザイン）取 締役就任 株式会社プレミア・スタッフ（現、 株式会社ビーアンドビー・キャリ ア）取締役就任（現任） 当社 代表取締役社長就任（現任） 株式会社 P & P デザイン 代表取締 役社長就任（現任） 株式会社リライン 取締役就任（現 任）	(注) 1	2,819,800
取締役	経営戦略本部 長兼経営企画 部長	白井 智章	昭和44年 8月31日生	平成 5年 4月 平成19年 4月 平成19年 8月 平成21年 6月 平成21年 7月 平成21年10月 平成22年 6月 平成22年 6月 平成24年10月 平成25年 6月 平成25年10月	日本火災海上保険株式会社入社 株式会社ビーアンドビー入社 執行 役員経営企画室長就任 株式会社ビーアンドビー・インベッ クス監査役就任 同社 取締役就任 株式会社プレミア・スタッフ（現、 株式会社ビーアンドビー・キャリ ア）取締役就任 株式会社ビーアンドビー 執行役員 経営管理本部長兼経営企画部長 旧株式会社ジャパンプロスタッフ （現、株式会社 P & P デザイン）取 締役就任（現任） 株式会社ビーアンドビー 取締役就 任 当社 取締役経営戦略本部長兼経営 企画部長就任（現任） 藤栄テクノサービス株式会社（現、 株式会社ジャパンプロスタッフ） 取締役就任（現任） 株式会社リライン 取締役就任（現 任）	(注) 1	16,100
取締役	管理本部長兼 総務人事部長	荒木 聡	昭和29年 9月26日生	平成15年 7月 平成18年 3月 平成19年 4月 平成23年 6月 平成24年10月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成25年10月	株式会社ラスコーポレーション入社 株式会社ビーアンドビー入社 執行 役員経理部長就任 同社 執行役員カスタマーセンター 部長就任 同社 取締役就任（現任） 当社 取締役管理本部長就任 当社 取締役管理本部長兼総務人事 部長就任（現任） 株式会社 P & P デザイン 取締役就 任（現任） 株式会社リライン 取締役就任（現 任）	(注) 1	7,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	藤井 一夫	昭和40年 8月18日生	昭和59年 4月 昭和63年 4月 平成元年 4月 平成 5年 7月 平成14年 9月 平成24年10月 平成24年10月	中村ニット株式会社入社 株式会社ピーアンドビー入社 同社 大阪営業所長就任 株式会社ピーアンドビー(大阪) 取締役就任 株式会社ピーアンドビー 取締役就任 同社 取締役西日本事業本部長兼関西支社長就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	108,100
取締役	—	木徳 貴志	昭和34年 3月15日生	昭和57年 4月 平成 6年 4月 平成13年 4月 平成15年 1月 平成15年10月 平成20年 5月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成21年 6月 平成21年 7月 平成23年11月 平成26年 6月	株式会社ダイエー入社 株式会社ダイエー 大型店店長歴任 日本ゲートウェイ株式会社入社(リテールセールス西日本担当営業部長就任) 株式会社徳岡入社 株式会社徳岡 常務取締役就任 株式会社ピーアンドビー入社 株式会社ピーアンドビー 執行役員 関西副支社長就任 株式会社ピーアンドビー 執行役員 関西支社長就任 株式会社ピーアンドビー 取締役就任 株式会社プレミア・スタッフ(現、株式会社ピーアンドビー・キャリア) 取締役就任 株式会社ピーアンドビー・キャリア 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	13,900
取締役	—	中山 大志	昭和29年12月19日生	昭和54年 4月 平成 6年 2月 平成 6年 6月 平成15年10月 平成18年 3月 平成21年 4月 平成22年 3月 平成22年 4月 平成26年 6月	株式会社ダイエー入社 株式会社ダイエー 飯能店ストアタスクフォース店長就任 株式会社ラスコーポレーション 開発部長就任 株式会社ラスコーポレーション 東日本支社スタッフサポート部長就任 株式会社ピーアンドビー入社 株式会社ピーアンドビー 内部監査室副室長就任 株式会社ピーアンドビー・インベックス 取締役就任 株式会社ピーアンドビー・インベックス 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	1,400
取締役	非常勤	馬田 啓一	昭和24年 8月28日生	昭和54年 3月 昭和59年 4月 平成 4年 4月 平成 5年 4月 平成12年10月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成23年 6月 平成24年10月	慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了 杏林大学社会科学部助教授就任 杏林大学社会科学部教授就任 杏林大学大学院国際協力研究科教授就任(現任) 日本国際経済学会常任理事就任(現任) 杏林大学総合政策学部教授就任(現任) 杏林学園理事・評議員就任(平成20年 3月まで) 株式会社ピーアンドビー 取締役就任 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	下村 隆夫	昭和27年10月4日生	昭和50年4月 平成15年11月 平成21年6月 平成24年10月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年6月	株式会社東京相和銀行入行 株式会社ピーアンドビー入社 営業部長就任 同社 取締役就任 当社 取締役兼内部監査担当就任 藤栄テクノサービス株式会社 監査役就任(現任) 株式会社ピーアンドビー・キャリア 監査役就任(現任) 株式会社ピーアンドビー 監査役就任(現任) 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)3	34,200
監査役	—	玉井 幸雄	昭和18年1月1日生	昭和36年4月 平成9年11月 平成10年5月 平成14年6月 平成16年7月 平成21年7月 平成24年10月 平成25年6月	株式会社東京相和銀行入行 株式会社東総 代表取締役就任 株式会社大和エスシー入社 株式会社大和エスシー代表取締役就任 株式会社ピーアンドビー 監査役就任 株式会社プレミア・スタッフ(現株式会社ピーアンドビー・キャリア) 監査役就任 当社 常勤監査役就任 当社 監査役就任(現任)	(注)4	9,100
監査役	—	杉山 浩	昭和41年1月21日生	平成7年9月 平成16年1月 平成24年10月	杉山会計事務所設立 代表就任(現任) 株式会社ピーアンドビー 監査役就任 当社 監査役就任(現任)	(注)4	15,200
監査役	—	三木 敬裕	昭和31年12月16日生	平成7年4月 平成8年4月 平成17年6月 平成24年10月	弁護士登録(現職) 三木法律事務所設立 株式会社ピーアンドビー 監査役就任 当社 監査役就任(現任)	(注)4	9,100
計							3,034,600

- (注) 1. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役 馬田 啓一は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役 下村隆夫の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年10月1日当社設立時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 玉井 幸雄、杉山 浩、三木 敬裕は、社外監査役であります。
6. 取締役馬田啓一氏、監査役玉井幸雄氏、監査役杉山浩氏及び監査役三木敬裕氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、株主重視の経営を基本方針として、意思決定の迅速化及び経営の健全性を高めるためのコンプライアンス体制の整備・強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保し、公正な経営を実現することを最優先課題とするものであります。

また、必要な会社情報を、タイムリーに、正確かつ公平にディスクローズし、公正で透明な経営を維持するとともに、積極的なIR活動を行うことで、株主・投資家とのコミュニケーションを推進しております。

企業統治の体制

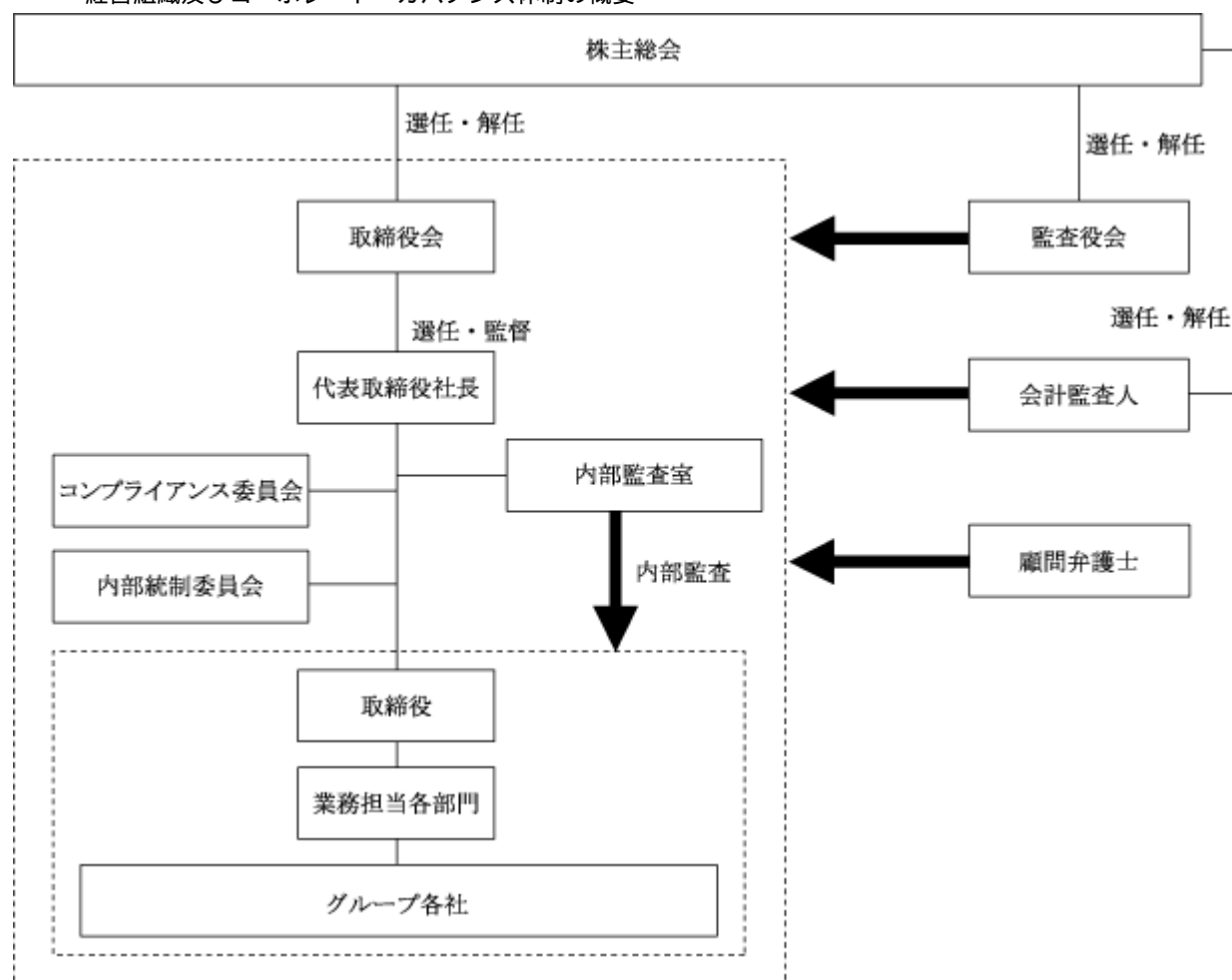
イ 経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、現在監査役は4名（うち社外監査役3名）の構成となっております。

監査役は、監査役会を設置し、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査により、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人との連携を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、現在取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務遂行を監督しております。

また、取締役会とは別に、代表取締役社長による四半期レビューを実施し、各部門の業務執行状況を確認し、業務執行の迅速化と経営チェック機能の充実に努めております。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



(現状の体制を採用している理由)

当社は監査役設置会社の体制を採用しております。社外取締役1名と社外監査役3名が各自の経験や見識に基づいた監督機能をもつことで、コーポレート・ガバナンスの強化を行っております。なお、金融機関出身者、弁護士及び公認会計士と、幅広い見識及び専門性を有する適任の者を監査役として選任しており、それら監査役が専門的見地に基づき監査業務を執行できる体制を採用しております。

また、経営執行と業務監督を分離させることが当社にとって必ずしも効率的な体制ではなく、業務執行取締役を主体とする取締役会において、業務執行を決定し、取締役会が監督機能も有することにより、コーポレート・ガバナンス機能が発揮することができるため、現状の体制を採用しております。

□ 内部統制システムの整備の状況

() 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成24年10月17日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、決議しております。

）取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保管及び管理に関しては、代表取締役社長が文書管理規程、その他社内規程に従い職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録して保管するものとし、取締役はそれらを常時閲覧可能とする。

代表取締役社長は、定例取締役会において内部統制システムのコントロール状況を原則として隔月で報告することとする。なお、文書管理規程、その他社内規程の制定又は改廃は、取締役会の決議によるものとする。

）損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長が全社のリスクコントロールを統括するものとする。代表取締役社長は、当社規程に基づきあらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、コンプライアンス委員会と連携し各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視することとする。

なお、有事の際には、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し統括的な危機管理を行う。

）財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し、財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築する。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催して重要事項の決定並びに取締役・執行役員の業務執行状況の監督等を行う。

また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役、執行役員、常勤監査役、業務執行責任者が出席する経営会議を月1回開催することにより職務の執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。職務の運営・遂行については、中期経営計画及び各年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部門への目標付与を行い、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。

）取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の遵守、またその徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置している。全社のコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、同委員会を中心に取締役、使用人等への教育を継続的に企画・実行する。さらに、社内通報制度を設け、取締役、使用人等はコンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われる虞があることに気づいたときは、社内通報制度により速やかに代表取締役社長に通報する。なお、通報内容は機密として守秘し通報者に対して当社は何ら不利益な取り扱いを行わないこととする。

）当社グループの業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の適切な経営管理を行い、グループ各社との緊密な情報連携を定期的実施するために、関係会社連絡会を毎月1回開催する。

グループ全体における業務の適正な遂行を確認するため、当社の取締役・執行役員等がグループ各社の取締役、監査役を兼務するとともに、適宜、当社の内部監査室による監査を実施する。コンプライアンス及び内部統制に関する体制として、当社の規程類をグループ会社にも適用し、当社の代表取締役社長が統括する。

）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務補助のために補助使用人を置くことができる。その人事については代表取締役社長と監査役会が協議して決定する。

）前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 補助使用人の異動については、監査役会の同意が必要である。
- 2) 取締役の補助使用人に対する指揮命令権はないものとする。
- 3) 補助使用人の懲戒については、監査役会の同意の上、決定する。

）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- 1) 取締役会は、次に定める事項を監査役に報告するものとする。

- a 取締役会及び経営会議で決議された事項
- b 会社に著しい損害が発生する虞がある事項
- c 毎月の経営状況のうち重要な事項
- d 内部監査状況及び内部監査の結果
- e リスク管理に関する重要な事項
- f 重大な法令・定款違反
- g 社内通報制度による通報状況及びその内容
- h その他コンプライアンス上重要な事項

２）取締役、使用人は前記１）の a から f 及び h に関する重大な事実を発見した場合、監査役会（監査役）に直接報告することができる。

）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとし、取締役及び使用人にヒヤリングを実施する機会を与えられている。

）反社会的勢力を排除するための体制

当社では、コーポレート・ガバナンス「行動指針」において「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない」ことを定め、反社会的勢力に対する当社の姿勢を明確にしている。社内体制としては、反社会的勢力に対応する統括部署を管理本部に設置し、コンプライアンス委員会と連携し、反社会的勢力からの不当な要求に組織的に対処することとしている。具体的な対応策については、反社会的勢力対応規程を制定し、全社に周知するとともに、研修等を通じて不当要求への対処方法の徹底を図っている。また、警察の外郭団体や顧問弁護士から情報を入手し、連携を図り反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいる。

（ ）会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近12ヶ月間における実施状況

）取締役及び監査役が出席する取締役会を毎月１回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、また社内各部門の進捗状況をレビューすることにより、業務執行の監督を遂行いたしました。

）重要な業務執行方針を協議する機関として、常勤取締役、執行役員及び業務執行責任者をメンバーとする経営会議を月１回開催し、経営情報・営業情報施策等について情報の共有化に努めるほか、経営会議で審議された事項は、取締役会においても報告され、審議のうえ承認しております。

）財務報告の適正性を確保するため、代表取締役社長を責任者とする内部統制委員会を隔月又は必要に応じ適時開催して、当社及び当企業集団の内部統制の文書化、整備と運用状況の有効性評価及び不備事項の改善、並びに各階層別の教育指導等を実施し、内部統制の充実に努めております。

）監査役会を設置し、毎月１回以上開催するとともに、取締役の意思決定や職務執行に対する監査を遂行しております。

）内部監査室を設置して会社及び関連会社に対し内部監査を実施し、業務処理等に関する適正性・妥当性について内部牽制の拡充に努めております。

）役職員へのコンプライアンス啓蒙活動の一環として、「P & P 行動指針」を制定し、社員研修の実施、役職員向けのコンプライアンス研修会の開催等を行っております。

）社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を持たないため、関係先との取引開始にあたっては総務人事部門に専任担当者を置いて事前調査を行う等業務執行の適正性を確保しております。

八 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

二 社外取締役との責任限定契約の概要

当社と社外取締役馬田啓一氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

イ 内部監査

代表取締役社長直属の内部監査室（２名）を設置しております。内部監査室は監査計画に基づき、業務全般にわたり監査を実施しております。関連会社において、監査役及び内部監査室は同行・同席し、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

監査結果は直接代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行うことで、業務の適正な運営・社内規程との整合性を監査するとともに業務の改善・効率化の推進に努めております。

ロ 監査役監査

常勤監査役（１名）及び非常勤監査役（３名）で毎月１回以上監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席するとともに、社内の重要会議にも参加し、取締役会及び取締役の意思決定・業務遂行に関して、独立した立場から法令違反等の有無について監査を実施しております。

ハ 業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を遂行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
柳下 敏男	太陽ＡＳＧ有限責任監査法人	-（注）
藤本 浩巳	太陽ＡＳＧ有限責任監査法人	-（注）

（注）継続監査年数が７年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定され、公認会計士２名、その他３名で構成されております。

二 監査の連携

内部監査及び監査役監査の実施にあたっては、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、会計監査人から監査の方法と監査結果に関する報告を受け、相互に意見交換を行って相互の連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役の員数は１名、社外監査役の員数は３名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役（当該社外役員が役員等である他の会社等を含む）と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりであります。なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりません。

- ・社外取締役馬田啓一氏は、国際経済学を専門とする大学教授としての高度な学術知識と幅広い見識を有しており、社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただくことにより、当社の経営に資することが大きいと判断し、選任したものであります。
- ・社外監査役玉井幸雄氏は、金融機関の役員経験の後、その関連会社の代表取締役を勤めるなど、同氏の融資審査をはじめとする長年にわたって培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏の経験を活かし、当社の取締役の業務執行に対する監査が行えるとともに、独立かつ公正な立場より、客観的な監査意見をいただけるものと判断し、選任したものであります。
- ・社外監査役杉山浩氏は、公認会計士として長年にわたって培ってきた豊富な経験、財務等の幅広い見識を有しており、同氏の経験を活かし、当社の取締役の業務執行に対する監査が行えるとともに、独立かつ公正な立場より、客観的な監査意見をいただけるものと判断し、選任したものであります。
- ・社外監査役三木敬裕氏は、弁護士として長年にわたって培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏の経験を活かし、当社の取締役の業務執行に対する監査が行えるとともに独立かつ公正な立場より、客観的な監査意見をいただけるものと判断し、選任したものであります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,448	72,448	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,210	6,210	—	—	—	1
社外役員	12,900	12,900	—	—	—	4

使用人兼務役員はありません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会において、各監査役の報酬額は監査役会においてそれぞれ決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 38,160千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ベルパーク	15,900	34,296	営業取引の円滑化を図るため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ベルパーク	15,900	38,160	営業取引の円滑化を図るため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

取締役の定数等

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役会の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	24,000	—

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、会社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会において同意の上、決定しております。なお、当社と太陽 A S G 有限責任監査法人の間において、監査公認会計士の独立性の保持を維持すべく契約を締結しております。

第 5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府例」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社ピーアンドピーの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、太陽 A S G 有限責任監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,807,578	1,904,550
受取手形及び売掛金	2,819,362	2,968,201
商品	28,683	35,751
仕掛品	236	17,326
繰延税金資産	26,511	52,938
前払費用	87,861	92,735
未収還付法人税等	105,867	-
その他	36,846	28,763
貸倒引当金	3,596	3,273
流動資産合計	4,909,351	5,096,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	124,632	137,617
減価償却累計額	38,004	55,294
建物及び構築物（純額）	86,628	82,322
車両運搬具	11,005	13,138
減価償却累計額	610	5,170
車両運搬具（純額）	10,394	7,968
工具、器具及び備品	272,714	307,031
減価償却累計額	207,596	249,364
工具、器具及び備品（純額）	65,118	57,666
建設仮勘定	-	25,195
有形固定資産合計	162,141	173,154
無形固定資産		
のれん	67,788	37,370
その他	61,110	73,705
無形固定資産合計	128,899	111,076
投資その他の資産		
投資有価証券	144,516	148,876
関係会社株式	2 56,572	2 31,350
破産更生債権等	16,828	24,541
長期前払費用	2,835	1,970
繰延税金資産	90,973	91,178
差入保証金	294,690	311,627
保険積立金	106,479	113,328
その他	12,932	11,762
貸倒引当金	16,662	20,798
投資その他の資産合計	709,165	713,837
固定資産合計	1,000,206	998,067
繰延資産		
創立費	12,862	10,004
開業費	4,483	3,487
繰延資産合計	17,346	13,491
資産合計	5,926,904	6,108,555

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,378,266	1,550,865
未払金	383,477	259,707
未払費用	118,975	117,875
未払法人税等	84,346	82,096
未払消費税等	202,002	207,067
預り金	163,032	92,390
賞与引当金	29,244	38,301
その他	8,262	23,876
流動負債合計	2,367,607	2,372,182
固定負債		
長期未払金	9,400	9,058
退職給付引当金	291	-
役員退職慰労引当金	226,722	211,737
退職給付に係る負債	-	4
その他	-	1,983
固定負債合計	236,414	222,784
負債合計	2,604,021	2,594,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,384,091	1,385,227
資本剰余金	552,622	553,758
利益剰余金	1,432,580	1,599,008
自己株式	58,427	58,427
株主資本合計	3,310,867	3,479,566
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	3,044	5,084
その他の包括利益累計額合計	3,044	5,084
新株予約権	8,971	8,739
少数株主持分	-	20,197
純資産合計	3,322,883	3,513,587
負債純資産合計	5,926,904	6,108,555

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	22,984,171	26,155,773
売上原価	18,923,516	21,857,184
売上総利益	4,060,654	4,298,588
販売費及び一般管理費	1 3,552,140	1 3,747,154
営業利益	508,514	551,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,835	3,347
その他	6,257	2,772
営業外収益合計	10,093	6,119
営業外費用		
支払利息	5,289	5,335
創立費償却	1,429	2,858
その他	287	2,582
営業外費用合計	7,006	10,775
経常利益	511,600	546,778
特別損失		
子会社整理損	-	51,443
特別損失合計	-	51,443
税金等調整前当期純利益	511,600	495,334
法人税、住民税及び事業税	234,509	233,983
法人税等調整額	7,339	16,203
法人税等合計	241,848	217,779
少数株主損益調整前当期純利益	269,752	277,554
少数株主利益	-	3,667
当期純利益	269,752	273,886

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	269,752	277,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,957	2,040
その他の包括利益合計	1 2,957	1 2,040
包括利益	272,709	279,594
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	272,709	275,926
少数株主に係る包括利益	-	3,667

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,384,091	552,622	1,264,914	58,427	3,143,201
当期変動額					
新株の発行	—	—			—
剰余金の配当			102,086		102,086
当期純利益			269,752		269,752
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	167,666	—	167,666
当期末残高	1,384,091	552,622	1,432,580	58,427	3,310,867

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	87	87	—	—	3,143,288
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					102,086
当期純利益					269,752
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,957	2,957	8,971	—	11,928
当期変動額合計	2,957	2,957	8,971	—	179,594
当期末残高	3,044	3,044	8,971	—	3,322,883

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,384,091	552,622	1,432,580	58,427	3,310,867
当期変動額					
新株の発行	1,135	1,135			2,271
剰余金の配当			107,459		107,459
当期純利益			273,886		273,886
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,135	1,135	166,427	-	168,699
当期末残高	1,385,227	553,758	1,599,008	58,427	3,479,566

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,044	3,044	8,971	—	3,322,883
当期変動額					
新株の発行					2,271
剰余金の配当					107,459
当期純利益					273,886
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,040	2,040	232	20,197	22,005
当期変動額合計	2,040	2,040	232	20,197	190,704
当期末残高	5,084	5,084	8,739	20,197	3,513,587

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	511,600	495,334
減価償却費	83,557	82,690
のれん償却額	80,494	47,498
創立費償却額	1,429	2,858
開業費償却額	1,418	996
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,914	3,812
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,962	10,644
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7,846	14,984
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,208	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	1,240
株式報酬費用	8,971	2,016
子会社整理損	-	51,443
受取利息及び受取配当金	3,835	3,347
支払利息	5,289	5,335
売上債権の増減額（ は増加）	291,447	3,029
たな卸資産の増減額（ は増加）	14,905	24,157
前払費用の増減額（ は増加）	23,732	4,580
仕入債務の増減額（ は減少）	60,313	62,052
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	16,017	128,691
未払消費税等の増減額（ は減少）	59,266	5,254
その他	53,431	36,323
小計	176,398	521,784
利息及び配当金の受取額	3,358	3,506
利息の支払額	5,289	5,335
法人税等の支払額	364,923	147,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,456	372,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	200,000
投資有価証券の取得による支出	30,778	1,207
子会社株式の取得による支出	-	31,350
子会社株式の売却による収入	-	5,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 6,603
有形固定資産の取得による支出	33,097	90,260
有形固定資産の売却による収入	4,846	-
無形固定資産の取得による支出	12,933	31,187
長期前払費用の取得による支出	1,938	28
差入保証金の差入による支出	11,785	13,832
差入保証金の回収による収入	10,177	3,280
その他	13,638	5,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,147	29,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	102,379	107,228
その他	-	2,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,379	104,357
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	381,983	296,972
現金及び現金同等物の期首残高	1,989,561	1,607,578
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,607,578	1 1,904,550

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社ピーアンドピー

株式会社ピーアンドピー・インベックス

株式会社 P & P デザイン

株式会社ピーアンドピー・キャリア

株式会社ジャパンプロスタッフ

このうち、株式会社ジャパンプロスタッフについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名

株式会社リライン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社である株式会社リラインは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社リライン

(2) 持分法を適用しない理由

非連結子会社である株式会社リラインは、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ハ)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ)商品

移動平均法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ)仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

(イ)平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については旧定額法を採用しております。また、取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(ロ)平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。ただし、建物及び建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 3～15年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 3～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から1年以内に償還期限が到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

開業費

5年間で均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「仕掛品」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた37,083千円は、「仕掛品」236千円、「その他」36,846千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,300,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	2,300,000千円	2,300,000千円

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	56,572千円	31,350千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費は、全て一般管理費に属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与	1,466,743千円	1,562,808千円
法定福利費	246,710千円	270,627千円
賃借料	440,267千円	475,476千円
減価償却費	53,549千円	51,454千円
開業費償却	1,418千円	996千円
貸倒引当金繰入額	6,394千円	3,812千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,846千円	435千円
採用教育費	321,244千円	289,154千円
のれん償却費	80,494千円	47,498千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,598千円	3,153千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	4,598千円	3,153千円
税効果額	1,641千円	1,113千円
その他有価証券評価差額金	2,957千円	2,040千円
その他の包括利益合計	2,957千円	2,040千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,331	10,823,769	—	10,933,100

(注) 1. 当連結会計年度期首の発行済株式数は株式会社ピーアンドピーの株式数であります。

2. 増加は株式移転に伴って発行したものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,872	185,328	—	187,200

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数は株式会社ピーアンドピーの株式数であります。

2. 増加は株式移転に伴って発行したものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	株式会社 P & P ホールディングス第1回新株予約権(注1, 2)	普通株式	—	92,800	—	92,800	1,524
	株式会社 P & P ホールディングス第2回新株予約権(注1)	普通株式	—	77,500	—	77,500	7,446
合計			—	170,300	—	170,300	8,971

(注) 1. 増加は株式会社ピーアンドピーから承継したものであります。

2. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	102,086	950	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,459	10	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(注) 内訳は、普通配当9円80銭、記念配当20銭であります。

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,933,100	23,400	—	10,956,500

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 23,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187,200	—	—	187,200

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	株式会社 P & P ホールディングス第 1 回新株予約権(注)	普通株式	92,800	—	—	92,800	3,541
	株式会社 P & P ホールディングス第 2 回新株予約権	普通株式	77,500	—	23,400	54,100	5,198
合計			170,300	—	23,400	146,900	8,739

(注) 権利行使期間の初日が到来しておりません。

(変動事由の概要)

ストックオプションの権利行使による減少 23,400株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	107,459	10	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月25日

(注) 内訳は、普通配当 9 円80銭、記念配当20銭であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,693	10	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金及び預金	1,807,578千円	1,904,550千円
預入期間 3 か月超の定期預金	200,000千円	—千円
現金及び現金同等物	1,607,578千円	1,904,550千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ジャパンプロスタッフを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	327,541千円
固定資産	21,605 "
のれん	17,080 "
流動負債	175,728 "
固定負債	8,124 "
少数株主持分	16,529 "
株式の取得価額	165,844千円
現金及び現金同等物	159,241 "
差引：取得のための支出	6,603千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 取組の方針

当社グループは、資金運用については社内規程（資金運用管理要領・資金運用要領細則・年度資金運用基本方針）に基づきリスクの少ない金融商品に限定しております。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、売掛金に係る顧客の信用リスクに晒されております。これについては社内規程（受注、仕入及び売上債権管理規程）に基づき信用調査等を行いリスク低減を行っております。

投資有価証券については営業上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該市場リスクについては、購入にあたって稟議規程及び取締役会規程に基づいて必要性を確認し、定期的に時価を把握することによってリスクの低減を行っております。

営業債務である買掛金、未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,807,578	1,807,578	—
売掛金	2,819,362	2,819,362	—
未収還付法人税等	105,867	105,867	—
投資有価証券 其他有価証券	144,516	144,516	—
買掛金	(1,378,266)	(1,378,266)	—
未払金	(383,477)	(383,477)	—
未払法人税等	(84,346)	(84,346)	—
未払消費税等	(202,002)	(202,002)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (＊)	時価 (＊)	差額
現金及び預金	1,904,550	1,904,550	—
受取手形及び売掛金	2,968,201	2,968,201	—
投資有価証券 その他有価証券	148,876	148,876	—
買掛金	(1,550,865)	(1,550,865)	—
未払金	(259,707)	(259,707)	—
未払法人税等	(82,096)	(82,096)	—
未払消費税等	(207,067)	(207,067)	—

(＊)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

その他有価証券については、種類毎に時価をもって貸借対照表価額としております。

負 債

買掛金、 未払金、 未払法人税等、 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年 3 月31日	平成26年 3 月31日
差入保証金	294,690	311,627

差入保証金については、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的な回収金額を見積もることが困難と認められるため、時価を算定せず、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	44,176	39,128	5,048
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	100,340	100,655	315
合計	144,516	139,783	4,733

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	38,160	29,888	8,272
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,296	10,447	151
その他	100,420	100,655	235
小計	110,716	111,102	386
合計	148,876	140,990	7,886

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。当連結会計年度の確定拠出年金への掛け金支払額は、30,258千円であります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。その主な内容は以下のとおりであります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(千円)	291
退職給付引当金(千円)	291

(注)退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用(千円)	178
退職給付費用(千円)	178

(注)退職給付費用は勤務費用に計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、32,534千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	8,971	2,016

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成24年 6 月20日	平成24年 5 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 2名 当社従業員 6名 当社関係会社従業員等 113名 合計 121名	当社取締役 6名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 92,800株	普通株式 77,500株
付 与 日	平成24年 6 月29日	平成24年 5 月23日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成24年 6 月29日 至 平成26年 6 月30日	自 平成24年 6 月29日 至 平成24年 9 月30日
権利行使期間	自 平成26年 7 月 1 日 至 平成32年 6 月30日	自 平成24年10月 1 日 至 平成54年 6 月30日

(注) 1. 新株予約権の株式数は、新株予約権公布日以降の株式分割に係る分割割合を乗じて算定した株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年 6 月20日	平成24年 5 月23日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	92,800	—
付 与	—	—
失 効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	92,800	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	77,500
権利確定	—	—
権利行使	—	23,400
失 効	—	—
未行使残	—	54,100

単価情報

決議年月日	平成24年 6 月20日	平成24年 5 月23日
権利行使価格 (円)	19,980	1
行使時平均株価 (円)	—	309
付与日における公正な評価単価(円)	4,844	9,609

(注) 権利行使価格は、新株予約権交付日以降の株式分割による影響調整後の価格を記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,451千円	14,160千円
貸倒引当金	5,358千円	7,396千円
賞与未払社会保険	1,590千円	1,590千円
身障者雇用未払費用	2,507千円	2,360千円
前受金	1,009千円	5,591千円
未払事業税	8,158千円	6,152千円
未払事業所税	7,101千円	7,145千円
役員退職慰労引当金	84,232千円	78,552千円
合併未払退職金	2,328千円	2,300千円
401K未納積立金	1,222千円	1,052千円
退職給付引当金	97千円	—千円
資産除去債務	6,444千円	9,695千円
繰越欠損金	347,915千円	369,774千円
その他	6,616千円	10,858千円
繰延税金資産小計	485,019千円	516,627千円
評価性引当額	360,877千円	367,056千円
繰延税金資産合計	124,142千円	149,571千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,689千円	2,802千円
前払労働保険料	4,969千円	2,652千円
繰延税金負債合計	6,658千円	5,454千円
繰延税金資産の純額	117,484千円	144,117千円
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	26,511千円	52,938千円
固定資産—繰延税金資産	90,973千円	91,178千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.4%	2.1%
住民税均等割等	3.6%	2.6%
留保金課税	—%	1.2%
過年度法人税等	0.1%	4.7%
評価性引当金の減少	0.1%	9.8%
繰越欠損金控除	3.3%	—%
のれん償却額	6.0%	3.6%
その他	0.7%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	47.3%	44.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 藤栄テクノサービス株式会社

事業の内容 一般労働者派遣業、デモンストレーター派遣、有料職業紹介業事業

(2) 企業結合を行った主な理由

SP0サービス事業及びBYSサービス事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、SP0サービス、BYSサービスの事業展開に基づく、クライアントへのフルサポートを実現するため。

(3) 企業結合日

平成25年6月4日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

平成25年7月3日付で株式会社ジャパンプロスタッフに社名変更しております。

(6) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 90%

取得後の議決権比率 90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、藤栄テクノサービス株式会社の発行済株式の90%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年6月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	142,744千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	23,100千円
取得原価合計		165,844千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

17,080千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた債務の額並びに主な内訳

流動資産	327,541千円
固定資産	21,605千円
資産合計	349,147千円
流動負債	175,728千円
固定負債	8,124千円
負債合計	183,853千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、重点事業領域であるSP0サービス事業を軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「SP0サービス事業」、「BYSサービス事業」、「HRサービス事業」及び「その他サービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「SP0サービス事業」は、放送・通信キャリア、一般消費材メーカー及び各関連企業を中心に販売支援・営業支援に係る各種サービス業務を主な業務としております。「BYSサービス事業」は、小売店舗・倉庫の商品棚卸代行業務や、販売プロセスのバックヤード作業を支援するサービス（商品の仕分け、梱包）などを主な業務としております。「HRサービス事業」は、コールセンター向け人材派遣・請負、事務・IT人材派遣、人材紹介等を主な業務としております。「その他サービス事業」は、WebSP0サービス、海外支援サービスなど上記以外のサービスを主な業務としております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、業績管理を強化する目的でグループ内の損益管理区分を変更したことに伴い、全社費用を報告セグメントに配分しない方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	SP0サービス事業	BYSサービス事業	HRサービス事業	その他サービス事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	13,897,181	4,455,447	4,598,285	33,257	22,984,171	22,984,171
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,897,181	4,455,447	4,598,285	33,257	22,984,171	22,984,171
セグメント利益	406,480	161,378	123,345	2,891	688,312	688,312
セグメント資産	2,895,498	838,096	734,121	16,925	4,484,642	4,484,642
その他の項目						
減価償却費	32,962	34,540	10,084	207	77,794	77,794
のれん償却額	54,466	9,044	16,983	—	80,494	80,494
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,890	37,666	4,235	198	71,990	71,990

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	SPOサービス事業	BYSサービス事業	HRサービス事業	その他サービス事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	13,360,734	7,554,377	5,156,930	83,731	26,155,773	26,155,773
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,360,734	7,554,377	5,156,930	83,731	26,155,773	26,155,773
セグメント利益	511,356	270,579	168,956	4,173	955,065	955,065
セグメント資産	2,777,786	1,059,700	830,577	31,076	4,699,140	4,699,140
その他の項目						
減価償却費	22,218	36,848	8,527	246	67,840	67,840
のれん償却額	23,995	5,221	18,281	—	47,498	47,498
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,423	33,766	767	12	39,969	39,969

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	688,312	955,065
全社費用(注)	179,797	403,631
連結財務諸表の営業利益	508,514	551,434

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,484,642	4,699,140
全社資産(注)	1,442,262	1,409,414
連結財務諸表の資産合計	5,926,904	6,108,555

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物の設備等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	77,794	67,840	7,180	14,849	84,975	82,690
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	71,990	39,969	1,173	54,842	73,163	94,811

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、基幹システム等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	SP0サービス事業	BYSサービス事業	HRサービス事業	その他サービス事業	計	
当期末残高	43,068	3,490	21,229	—	67,788	67,788

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	SP0サービス事業	BYSサービス事業	HRサービス事業	その他サービス事業	計	
当期末残高	21,618	8,919	6,832	—	37,370	37,370

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	308円39銭	323円57銭
1 株当たり当期純利益	25円10銭	25円48銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	24円96銭	25円23銭

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	269,752	273,886
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	269,752	273,886
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,745,900	10,748,550
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	60,952	105,758
(うち新株予約権)	(60,952)	(105,758)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,322,883	3,513,587
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,971	28,937
(うち新株予約権(千円))	(8,971)	(8,739)
(うち少数株主持分(千円))	—	(20,197)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,313,911	3,484,650
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	10,745,900	10,769,300

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,145,985	12,307,467	19,305,898	26,155,773
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	78,093	116,132	308,752	495,334
四半期(当期)純利益金額 (千円)	42,127	51,998	168,991	273,886
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.92	4.84	15.72	25.48

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.92	0.92	10.88	9.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,181,720	1,168,451
売掛金	44,206	48,416
貯蔵品	-	107
前払費用	12,828	21,324
繰延税金資産	3,878	2,096
未収還付法人税等	105,867	-
その他	3,014	5,094
流動資産合計	1,351,515	1,245,490
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,459	8,459
減価償却累計額	545	1,507
建物（純額）	7,913	6,951
工具、器具及び備品	20,935	32,813
減価償却累計額	4,471	14,292
工具、器具及び備品（純額）	16,463	18,520
建設仮勘定	-	25,195
有形固定資産合計	24,377	50,667
無形固定資産		
ソフトウェア	6,062	20,571
その他	1,757	1,548
無形固定資産合計	7,819	22,120
投資その他の資産		
投資有価証券	34,296	38,160
関係会社株式	3,293,038	3,490,233
長期前払費用	298	215
繰延税金資産	700	1,175
差入保証金	47,329	55,767
その他	5,809	5,809
投資その他の資産合計	3,381,472	3,591,361
固定資産合計	3,413,669	3,664,150
繰延資産		
創立費	12,862	10,004
開業費	4,483	3,487
繰延資産合計	17,346	13,491
資産合計	4,782,531	4,923,132

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	728,176	803,591
未払金	10,208	9,828
未払費用	4,990	9,317
未払法人税等	-	7,229
未払消費税等	5,893	6,777
預り金	3,012	3,072
賞与引当金	213	1,371
流動負債合計	752,494	841,188
負債合計	752,494	841,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,384,091	1,385,227
資本剰余金		
資本準備金	552,622	553,758
その他資本剰余金	1,414,751	1,414,751
資本剰余金合計	1,967,374	1,968,510
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	725,187	772,567
利益剰余金合計	725,187	772,567
自己株式	58,427	58,427
株主資本合計	4,018,226	4,067,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,839	5,327
評価・換算差額等合計	2,839	5,327
新株予約権	8,971	8,739
純資産合計	4,030,037	4,081,944
負債純資産合計	4,782,531	4,923,132

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
営業収入	2	928,571	2	645,542
営業費用	1	179,889	1	403,925
営業利益		748,681		241,617
営業外収益				
受取利息	2	2,080	2	1,468
受取配当金		477		636
その他		404		604
営業外収益合計		2,962		2,708
営業外費用				
支払利息	2	1,477	2	12,859
創立費償却		1,429		2,858
営業外費用合計		2,907		15,718
経常利益		748,736		228,608
税引前当期純利益		748,736		228,608
法人税、住民税及び事業税		29,696		73,838
法人税等調整額		6,147		69
法人税等合計		23,549		73,769
当期純利益		725,187		154,838

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,384,091	552,622	1,414,751	1,967,374	—	—
当期変動額						
新株の発行	—	—		—		
現物配当による増減						
剰余金の配当					—	—
当期純利益					725,187	725,187
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	725,187	725,187
当期末残高	1,384,091	552,622	1,414,751	1,967,374	725,187	725,187

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	3,351,466	—	—	7,887	3,359,353
当期変動額						
新株の発行		—				—
現物配当による増減	58,427	58,427				58,427
剰余金の配当		—				—
当期純利益		725,187				725,187
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,839	2,839	1,083	3,922
当期変動額合計	58,427	666,760	2,839	2,839	1,083	670,683
当期末残高	58,427	4,018,226	2,839	2,839	8,971	4,030,037

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,384,091	552,622	1,414,751	1,967,374	725,187	725,187
当期変動額						
新株の発行	1,135	1,135		1,135		
剰余金の配当					107,459	107,459
当期純利益					154,838	154,838
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,135	1,135	—	1,135	47,379	47,379
当期末残高	1,385,227	553,758	1,414,751	1,968,510	772,567	772,567

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	58,427	4,018,226	2,839	2,839	8,971	4,030,037
当期変動額						
新株の発行		2,271				2,271
剰余金の配当		107,459				107,459
当期純利益		154,838				154,838
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,488	2,488	232	2,256
当期変動額合計	—	49,651	2,488	2,488	232	51,907
当期末残高	58,427	4,067,878	5,327	5,327	8,739	4,081,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、建物及び建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物付属設備 6～14年

工具器具備品 3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3．繰延資産の処理方法

(1) 創立費

5年間で均等償却しております。

(2) 開業費

5年間で均等償却しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
貸出コミットメントの総額	2,300,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	2,300,000千円	2,300,000千円

(損益計算書関係)

- 1 営業費用は、全て一般管理費に属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月１日 至 平成25年３月31日)	当事業年度 (自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)
役員報酬	45,246千円	91,558千円
従業員給与	41,154千円	120,225千円
賃借料	28,438千円	60,558千円
顧問料	14,980千円	33,560千円
法定福利費	9,022千円	22,766千円
減価償却費	6,682千円	14,849千円
開業費償却	498千円	996千円
賞与引当金繰入額	213千円	1,158千円

- 2 関係会社等との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年10月１日 至 平成25年３月31日)	当事業年度 (自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)
経営指導料収入	—千円	323,117千円
業務委託料収入	—千円	171,128千円
配当収入	700,000千円	142,000千円
受取利息	2,068千円	1,321千円
支払利息	468千円	7,608千円

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成24年10月１日 至 平成25年３月31日）

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額3,293,038千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。

当事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額3,490,233千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,712千円	891千円
未払労働保険料	74千円	640千円
賞与未払社会保険料	11千円	77千円
賞与引当金	81千円	488千円
株式報酬費用	—千円	1,851千円
関係会社株式	2,269千円	2,269千円
繰延税金資産合計	6,147千円	6,216千円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	1,569千円	2,945千円
繰延税金負債合計	1,569千円	2,945千円
繰延税金資産の純額	4,578千円	3,271千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
流動資産—繰延税金資産	3,878千円	2,096千円
固定資産—繰延税金資産	700千円	1,175千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等の益金不算入	35.5%	23.7%
留保金課税	—%	2.7%
過年度法人税等	—%	15.0%
その他	0.6%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1%	32.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,459	—	—	8,459	1,507	961	6,951
工具、器具及び備品	20,935	11,877	—	32,813	14,292	9,821	18,520
建設仮勘定	—	25,195	—	25,195	—	—	25,195
有形固定資産計	29,394	37,073	—	66,468	15,800	10,783	50,667
無形固定資産							
ソフトウェア	7,588	18,283	—	25,872	5,300	3,774	20,571
商標権	1,861	—	—	1,861	312	208	1,548
無形固定資産計	9,450	18,283	—	27,734	5,613	3,982	22,120
長期前払費用	333	—	—	333	118	83	215
繰延資産							
創立費	14,292	—	—	14,292	4,287	2,858	10,004
開業費	4,981	—	—	4,981	1,494	996	3,487
繰延資産計	19,274	—	—	19,274	5,782	3,854	13,491

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン及び周辺機器 11,362千円

建設仮勘定 基幹システム用サーバー 25,195千円

ソフトウェア 自社利用ソフトウェア 9,683千円
基幹システム開発 8,600千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	213	1,371	213	—	1,371

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	未定
買取手数料	未定
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.pandp-holdings.net
株主に対する特典	なし

- (注) 当社定款第10条の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 1．会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2．取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 3．募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4．単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第1期(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第2期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月14日関東財務局長に提出

事業年度 第2期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第2期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月30日

株式会社 P & P ホールディングス
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 本 浩 巳 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P & P ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P & P ホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 P & P ホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 P & P ホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は当事業年度末日後、基幹システムを順次刷新している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月30日

株式会社 P & P ホールディングス
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 本 浩 巳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P & P ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P & P ホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。